



藤沢記者クラブ各位

藤沢市一般廃棄物指定収集袋（家庭用）の製造誤りについて

1 概要

「藤沢市ごみ処理指定収集袋取扱店」において販売している藤沢市一般廃棄物指定収集袋（家庭用）の中袋（20リットル）について、誤った外装を使用しているものが一定期間製造され、販売されていた可能性があることが判明いたしました。

なお、現在は正しい表示の指定収集袋を販売しております。

2 誤りの内容

藤沢市一般廃棄物指定収集袋（家庭用）の外装を使用すべきところ、
藤沢市一般廃棄物指定収集袋（事業者用）の外装を使用してしまった。

3 影響

家庭用と事業者用は価格が違うため、誤った金額で販売された可能性があります。

- ・指定収集袋（家庭用：ピンク色）の中袋（20リットル） 400円／1セット
- ・指定収集袋（事業者用：青色）の中袋（20リットル） 1,500円／1セット

4 販売した可能性がある期間及び数量

2024年5月2日（木）から同年5月22日（水）までの間に「藤沢市ごみ処理指定収集袋取扱店」（15箇所）に納品した10ケース

※1ケース（10枚入×30セット）

5 原因

製造事業者が「家庭用」の製造ラインにおいて、「事業者用」の外装をセットしてしまったため。

6 今後の対応

現在、販売状況等の詳細について調査中ではございますが、現時点において購入者からの問い合わせ等は確認されておりません。引き続き、誤った指定収集袋の回収と市ホームページ等での周知を行うとともに、再発防止に努めてまいります。

※万が一誤った金額で指定収集袋を購入された場合の連絡先

藤沢市役所 環境部 環境事業センター
直通 0466（87）3912
FAX 0466（87）9779
メールアドレス fj-kankyo-j@city.fujisawa.lg.jp

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 環境部 環境事業センター
担当： 大久保 安藤
内線： 6454
直通： 0466（87）3912